

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和6年5月28日（火）午前9時27分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員	委員長	大和田和男	副委員長	寺門 厚
	委員	鈴木 明子	委員	寺門 勲
	委員	小池 正夫	委員	君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長	木野 広宣	副議長	富山 豪
事務局長	会沢 義範	次長	秋山雄一郎
次長補佐	三田寺裕臣		

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長	先崎 光	副市長	玉川 明
総務部長	玉川 一雄		

会議に付した事件

（１）令和6年第2回定例会について

…会期日程等について協議

（２）その他

- ・申し合わせ内規の変更について
 - ・会議録検索システムの導入について
 - ・タブレット内にワード、エクセルのインストールについて
 - ・議員勉強会、議員と語ろう会の報道機関への投げ込みについて
- …内容等について協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時27分）

委員長 時間前ですけども、全員そろいましたので始めさせていただきたいと思います。

本日は定例会前の議会運営委員会ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

北朝鮮のミサイル発射ということで、昨日の夜もテレビ見たらいきなり画面が変わって非常にびっくりした次第なんですけども、本当に月日がたつのが早いのもう第2回定例会ということで、今定例会も、数々会議事件ございますが慎重なご審議を賜りたいと思います。

それでは早速議会運営委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。

定足数に達しておりますのでこれより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席を求めています。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

今日は何かこれから雨が強くなるということで、帰りがけ皆さん気をつけていただきたいと思います。また、昨日まで各常任委員会で調査事項を決めていただきまして、来週よりまた第2回の定例会がございまして、議会運営委員の皆さんには大変お世話になります。何とぞよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 皆さんおはようございます。

本日の議会運営委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り厚く御礼を申し上げます。さて、本日の議会運営委員会におきましては、6月4日から開催をお願いしております第2回定例会に提出予定の議案等についてご説明させていただきます。内容としましては、報告が4件、専決処分が6件、条例の一部改正が2件、各種会計補正予算が4件、その他が2件の計18件となっております。また、本日の全員協議会の協議・報告案件につきましては4件ございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶をさせていただきます。よろしくします。

委員長 ありがとうございます。

それでは早速始めさせていただきたいと思います。

本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。

令和6年第2回定例会についてでございますが、議案等の委員会付託について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは第2回定例定例会に提出されます議案一覧になります。

提出議案につきましては、一覧のとおり、報告が4件、議案が14件となっております。内容につきましては、サイドブックに議案概要書のほうを掲載しております。

2ページをお願いします。

この後行われます、全員協議会の協議報告案件の一覧になります。4件になります。

3ページをお願いします。

議案の委員会付託につきましては、表のとおり、6月11日、総務生活常任委員会が7件、6月12日、産業建設常任委員会が2件、13日、教育厚生常任委員会が8件となっております。

なお、報告第2号から第5号の4件につきましては、本会議での報告をもって終了となり委員会付託はございません。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ご意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ないようなので委員会付託表（案）のとおり付託先を決定いたします。

続きまして、請願・陳情の取扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 4ページをお願いします。

請願・陳情文書表になります。

今回、提出日までに提出されたのは、陳情4件になります。

陳情第3号 瓜連支所の利活用に関する陳情について、根本正顕彰会会長山田正巳様。

陳情第4号 瓜連庁舎に歴史民俗資料館の拡張・利活用を求める陳情書、瓜連・歴史を学ぶ会代表加藤雅美様。

陳情第5号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情、栃木県芳賀郡益子町、成田さち様。

陳情第6号 土地利用規制の見直しに関する陳情、那珂市下江戸、小貫秀夫様。

陳情第3号、陳情第4号につきましては、付託先は総務生活常任委員会になります。

陳情第5号は全議員に陳情書の写しの配布。陳情第6号につきましては、産業建設常任委員会に付託になります。

陳情の内容につきましては、5ページ以降を参照頂ければと思います。

以上です。

委員長 それでは、この件についてご意見ございますでしょうか。

鈴木委員 質問なんですけど、陳情第5号のほうで全議員に陳情書の写しを配付ってあるんですけど、そのあとってというのはどのような流れになるんですか。これは皆さんで議論するってことなんですか。

委員長 配付のみという形で。

鈴木委員 提出を求めるっていうのを陳情として出されていて、郵送の場合は配付のみ。

議長 そういう決まりがあって、

鈴木委員 その返事みたいなやつはどうされるんですか陳情された方に。郵送だったら何の返事もしないってことなんですか。

次長補佐 基本的には返事のほうはしませんが、多分どこの議会もそうだと思うんですけども、郵送等で来たものは議員に配付のみとなってますので。那珂市議会でも申し合わせ内規のほうにそのような規定をされております。

鈴木委員 以前、話聞いたんだと思うんですけど、これは知ってて郵送で送ってこられたということですが、別に配付されて、答えは別にいりませんということなんですか。議会として出してくださいっていう内容だと思うんですけど。

君嶋委員 この陳情の場合に各議会に郵送で送ってくる団体があった場合は、それに対しては配付のみということで先ほど事務局の話があったように、ですからそれに対して返事とか返答する必要もないんです。各議会に団体の方々はみんな一斉に送ってるということが多いのかなということで、ですから郵送はこういうのが来ましたという報告で議会で承認してもらった。そういう流れなんです。

委員長 請願に変えるっていう、紹介議員をつけて請願に変えるときも度々ある形で、この間、今回はやっぱりそれも分かっているの陳情という形で、陳情第3号、第4号、第6号は審議するんですけど、これは要は本人が提出、ここに持ってきた案件なので審議して採択、不採択を委員会で考えなければならない。

鈴木委員 4ページを見て、郵送じゃないのかっていうのはどうやって分かるんですか。

委員長 郵送かどうかっていうのは分からないんですけども、配付だっていうところで郵送だよっていうのが理解できるかなと。

次長補佐 申し合わせ内規の中でなんですけれども、郵送による陳情及び市に住所を有していない者等による陳情は受理はするが、その写しを配付するまでの扱いとするとなってます。この方の場合、住所のほうも栃木県ということですので住所も那珂市に有していませんし、ここで見る限り郵送するのは確かに見えないんですけども。

鈴木委員 全員配付と書いてあれば郵送であると。

次長補佐 そのとおりです。

鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 それではよろしいでしょうか。

寺門勲委員 同じく4ページ、陳情4号の提出者の部分なんですけども、瓜連・歴史を学ぶ会、の後に役員一同って入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

委員長 これどうでしたっけ、今までもどうでしたっけ。

次長補佐 一般質問の後で正式に請願・陳情文書表、議案の付託もそうですけれども、陳情・請願文書表のほうも出しますので、そのときまでには直せますんで、そのときには役員一同をつけることは可能です。確かに陳情を見ると役員一同となっていますので、そのように直すのは可能です。

委員長 陳情書に入ってるんですこれ、役員一同と代表だって書いてあるんで、今回直せると

いうことで直してあれなんでしょうけど。

次長補佐 陳情書と文書表はイコールになってたのかなと思うんです。

委員長 そこまで見てなかったのでもっと確認してもらいながら、今後もそんな形でお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ないようなので、それでは請願・陳情文書表(案)のとおり取扱いを決定いたします。

続きまして、一般質問の検討について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 15ページをお願いします。

一般質問通告書になります。

今回12名の方から通告のほうがございました。

1番、富山議員、25分、養護老人ホーム費の措置費の改訂について。

2番、渡邊勝巳議員、45分、生活基盤の整備について。

3番、鈴木明子議員、60分、養育費について、ほか3件。

4番、榊原一和議員、45分、那珂市のごみ問題を考える、ほか1件。

5番、小池正夫議員、45分、農地活用地域計画について、ほか2件。

6番、小宅清史議員、60分、菅谷の雨水対策を考える、ほか3件。

7番、大和田和男議員、60分、カスタマーハラスメントについて、ほか1件。

8番、原田悠嗣議員、60分、瓜連庁舎について、ほか3件。

9番、遠藤実議員、60分、選挙の投票率向上について、ほか2件。

10番、花島進議員、50分、額田地区の道路整備について、ほか6件。

11番、桑澤直亨議員、60分、道の駅整備における課題と将来展望について。

12番、寺門厚議員、60分、那珂市の公共交通事業について、ほか3件。

今回、議員より執行部に対し提出を求める資料のほうはございません。

20ページをお願いします。

重複していると思われる質問3項目ほど出ておりますので、検討のほうをお願いします。

以上です。

委員長 何かご意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ、順番を決めたいと思います。

順番抽せんにより行います。

(くじによる抽せん)

次長補佐 1番の小宅議員から6番の寺門厚議員までに345分、トータルで630分なので、ち

よっと多いぐらいなので、6人ぐらいでちょうどいいのかなと思います。

委員長 それでは順番が決定いたしましたので事務局から報告をお願いいたします。

次長補佐 1番、小宅議員、2番、大和田議員、3番、榊原議員、4番、鈴木議員、5番、遠藤議員、6番、寺門厚議員、7番、原田議員、8番、桑澤議員、9番、小池議員、10番、渡邊議員、11番、花島議員、12番、富山議員になります。

委員長 それでは、一般質問の順番についてはただいまの報告のとおり決定いたします。

この結果は会期日程に質問議員名を掲載し公表いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして会期日程（案）について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 21ページをお願いします。

第2回定例会の会期日程（案）になります。

6月4日、本会議、開会から議案の上程、説明になります。

5日、休会になりますが議案質疑の通告締切りが正午までとなっております。

6日、一般質問6人、

7日、一般質問6人、議案質疑、議案の委員会付託、陳情の委員会付託になります。

8日から10日が休会。

11日、総務生活常任委員会、12日、産業建設常任委員会、13日、教育厚生常任委員会、14日、原子力安全対策常任委員会。

15日から19日までが休会。

20日、議会運営委員会、全員協議会。

21日最終日となりまして、本会議、委員長報告、質疑討論採決、閉会の予定になります。

以上です。

委員長 ご質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ないようなのでこの会期日程（案）に決定いたします。

ここで執行部に関係する案件は終了いたしました。

執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

休憩（午前9時49分）

再開（午前9時50分）

委員長 再開いたします。

全国市議会議長会、茨城県市議会議長会の表彰伝達について事務局より説明をお願いいたします。

次長補佐 22ページをお願いします。

今回、全国市議会議長会から、遠藤議員が在職15年以上、茨城県市議会議長会から遠藤議員が同じく議員在職15年以上、花島議員、富山議員が在職8年以上で表彰を受けます。また、萩谷議員が、全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から感謝状のほうで贈呈されます。

表彰伝達式につきましては、定例会初日の6月4日に議場にて行いたいと思います。代表謝辞につきましては、遠藤議員にお願いする予定となっております。

なお、勝村元議員も全国、茨城県市議会議長会のほうから、在職15年で表彰の対象となっております。

以上です。

委員長 ご意見ありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ないということなのでそのように決定いたします。

続きまして、その他についてでございます。

前回の議会運営委員会において広報編集委員会の在り方について意見がありました。議会運営委員会から広報編集委員会へどのようなことができるか協議してもらうよう申入れをしたいと思います。

また、ICT推進については議会運営委員会と広報編集委員会で行う部分を整理する必要があると思ってます。ICT推進検討会の在り方を今後検討することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それではそのように決定いたします。

続きまして、事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 23ページをお願いします。

申し合わせ内規の変更になります。

4月17日、5月5日開催の議会運営委員会のほうで議会基本条例の見直しのほうを行いました。その中で、反問権の内容を明確にしたほうがいいんじゃないかという意見がありましたので、こちらの資料のとおり、変更後のほうをご覧いただきたいと思うんですが、①の後に議員の質問、質疑に対し趣旨を明確にするため執行部が質問することということで、反問権というものを明確にしたように変更のほうをしております。

続きまして、2点目なんですけれども、会議録検索システムの導入についてになります。

現在市議会のホームページで会議録のほうを公開しておりますが、その中に会議録検索システムの導入のほうを考えております。県内市議会におきましては、32市中28市が

もう導入しておりますし、残りの市も検討のほうをしているようでございます。当市議会としても市民の利便性等を考えると、導入を考える時期なのかなと思います。もし了解をいただければ、今年の実施計画に計上しまして令和7年度以降の導入を目指して進めていきたいと考えております。

続いて、タブレット関係なんですけれども、昨年度も操作研修のほう何回か行いまして、PDFの編集方法とかやってきたんですけれども、やはりタブレットの有効活用を考えますと、ワード、エクセルのソフトは入れたほうがいいのかというふうに事務局では考えております。ただ、こちらの無料版等で今ちょっと実証を事務局のほうで行ってまして、運用可能となれば、こちらもし了解いただければ、補正予算を組んで導入のほうを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後になりますが、6月25日、議員勉強会を開催しますが、こちら報道機関のほうに投げ込みを行いたいと思います。

同じく議員と語ろう会も今年から開催方法が変わってますので、そちらのほうも報道機関に投げ込みのほうを行いたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

これまでの件についてご意見ございますか。

（「ぜひ進めてください」と呼ぶ声あり）

委員長 進めていくということで、それではそのように決定いたします。

これで審議案件は全て終了いたしました。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会（午前9時55分）

令和6年6月20日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 大和田 和男